

組合員の皆様

2014年11月19日

財政状態、勘定未閉鎖保険年度、2015年保険年度の保険更改について

2014年10月15日に理事会会議を開催し、本クラブの財政状態、勘定未閉鎖保険年度、2015年保険年度の保険更改について検討しました。

財政状態

本クラブの財政状態は良好で、期末時点での自由準備金（フリーリザーブ）については、現在の水準を維持するものと見込んでおります。少額の保険引受損失が発生しておりますが、本年度に見込まれる投資収益で補われるものと思われま

勘定未閉鎖保険年度

P&I クラス:

2012/13 保険年度：本保険年度のクレームは期末から改善しました。ただし、保険引受損失は依然として見込まれています。予定外保険料は見込んでおりません。理事会は解除保険料を年間保険料の3%にすることを決定しました。この保険年度は2015年5月に閉鎖される予定です。

2013/14 保険年度：本保険年度は高額クレームが非常に多く発生しました。この点につきましては、組合員の皆様にすでに報告しており、発表済みの財務予測にも反映されています。ただし、期末からさらに若干の悪化が見られております。予定外保険料は見込んでおりません。理事会は解除保険料を年間保険料の4%にすることを決定しました。

2014/15 保険年度：本保険年度は少額の保険引受損失を予測していますが、本保険年度に見込まれる投資収益で補われるものと思われま

.. / ...

The Standard Club Europe Ltd

www.standard-club.com

Registered in England No. 17864. Authorised by the Prudential Regulation Authority and regulated by the Financial Conduct Authority and the Prudential Regulation Authority

Managers' London Agents: **Charles Taylor & Co. Limited**. Registered in England No. 2561548
Charles Taylor & Co. Limited is an appointed representative of Charles Taylor Services Limited,
which is authorised and regulated by the Financial Conduct Authority

Registered Address: Standard House, 12-13 Essex Street, London WC2R 3AA, UK
Telephone: +44 20 3320 8888 Email: pandi.london@ctplc.com

ディフェンスクラス:

クレームは、2008年～2011年にみられた非常に高い水準からは減少傾向にあり、本クラスの成績は良好です。予定外保険料は見込んでおりません。理事会は解除保険料を2012/2013保険年度は年間保険料の3%に、2013/2014保険年度は同4%に、2014/2015保険年度は同8%にすることを決定しました。

2015年2月20日の保険更改**P&Iクラス:**

本クラブの組合員の水準は高く、ほとんどの組合員の皆様には、クレームとリスクのレベルに見合った保険料をお支払いいただいています。しかし、本クラブが負担するリテンション内のクレームをならずと、平均して6%台の年間インフレ率になります。

従いまして、理事会はすべての組合員の皆様の保険料に関して5%のジェネラル・インクリースを決定いたしました。これは予想インフレ率を下回るものですが、本クラブの財務力と予想投資収益を考慮して判断したものです。

理事会は、組合員間の公平性のために、一部の組合員の保険料の不足を他の組合員の保険料で補うようなことがあってはならないと認識しています。従いまして、理事会は、クレームとリスクエクスポージャーが保険料に見合っていない少数の組合員については、クラブの管理会社と保険更改条件を協議することとしました。該当する組合員に関しましては、大幅な保険料と条件の変更をすることになりますが、より正確に個々の保険成績とエクスポージャーを反映させます。また、必要な保険料の増加を抑えるために、免責額を引上げて組合員のリスク負担を増やすこともできます。組合員全員と更改条件で同意に至ることを目指しておりますが、若干の組合員は公平かつ妥当な更改条件が受け入れられない場合もあると考えております。

例年通り、国際グループの再保険費用増加分は組合員の保険料に加味される予定です。

ここ数年、本クラブでは組合員のキャッシュフローに資するよう、保険料の分割払い方式の最終部分を増やしました。保険料の分割払い方式については、本保険年度の方式を継続する予定です。

免責金額：

先に述べましたとおり、保険料の増加を抑えるため、組合員のリスク負担割合を増やすという方法があります。さらに、理事会はコレスポンデント費用、サーベイ費用、弁護士費用に免責を適用することを決定し、これを実施するために本クラブのルール of 適切な変更を提案しています。鉄製品のプリローディング・サーベイについては、クラブの管理会社と事前に合意した場合に限り、クラブが支払います。理事会は標準免責額が極めて低いことを以前から懸念しており、この度、免責額 of 一律 10% 引上げを決定しました。現行の免責額が 10,000 ドル未満の場合には、1000 ドルの引上げとなります。また、上記の増加以上の免責金額が、更改オファーの一部となる場合もあります。

ノン・プールカバー：

全てのクラスのノン・プールカバーについては、ジェネラル・インクリースは 5% となります。ただし、スタンダード・オフショア・ルール (offshore/mobile drilling units) に基づき保険契約した船舶は除きます。

ディフェンスクラス：

5% のジェネラル・インクリースが適用されます。

理事会は、海運市況が停滞しているなか、組合員から継続的支援を受け、クラブが年々成長を遂げてきたことに感謝をしております。保険更改に関するその他の事項 (クラブの保険、戦争・テロのリスク、補償限度などに関する変更の可能性) は、追って最新情報をお知らせいたします。

以上



Jeremy Grose
Chief Executive
Charles Taylor & Co Limited

Direct Line: +44 20 3320 8835
E-mail: jeremy.grose@ctplc.com

本回覧は、英文クラブ回覧を組合員各位の便宜のために日本語に仮訳したものです)